

競技注意事項

1. 本大会は、2023年度日本陸上競技連盟競技規則・WA競技規則ならびに大会要項及び申し合わせ事項により、実施する。

2. 練習場及び練習について

練習に関する注意事項（プログラム:P●）を確認の上、危険防止に十分注意し、係員の指示に従い行うこと。

3. 出場意思確認について（全種目共通）【重要】

(1) 一次招集として、全種目の参加者に対して以下の内容にて出場の意思確認を行う。

①Google Forms（後日、当連盟ホームページにURL等を掲載）から出場意思を入力。

【入力可能期間：5/18(木)～各競技前日の16:00まで】

※リレー種目は、代表者1名の入力で可。

②Google Formsからの入力を原則とするが、未入力者は当日競技者受付（2階正面ゲートA）横に掲示する一覧表に、○印を記入。

【記入可能時間：競技当日7:00～競技開始時刻の2時間前（＝一次招集完了時刻）まで】

(2) 1500m以下の種目は、出場意思のある競技者により当日番組を編成する。番組は競技開始時刻の1時間30分前までに速報サイトに掲載する。なお、その他の種目はプログラム表示通りとする。

(3) 上記の入力に関わらず、欠場する場合は欠場届を提出すること。

（一次招集通過後、怪我・体調不良等により欠場する場合も同様）

出場の意思確認が一次招集となることから、**欠場届なく欠場した場合は失格（招集漏れ）とし、かつ、次年度以降の本大会への出場を認めない場合がある。**

【欠場届提出先】

①5月17日(水)12時まで：hnj_2016@yahoo.co.jp または Fax03-3861-7999（東日本連盟事務局）

②5月17日(水)12時以降～19日(金)：hnj_2016@yahoo.co.jp（メールのみ）

③当日：T I C（2階正面ゲートA）※当日直接提出が困難な場合は、上記メール宛でも可

4. 二次招集について

(1) 招集所は、1500mスタート外側（ゲート3）に設ける。

(2) 各種目の招集完了時刻は競技日程に記載の通りとし、招集開始時刻は完了時刻の10分前とする。

(3) 競技者は招集開始時刻までには招集所で待機し、係員から点呼を受け、招集完了時刻には係員の誘導により競技場に入る。

(4) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバーカードを両腰（リレー競技は最終走者のみ）につける。（腰ナンバーカードは招集所で配付する）

(5) 同時に2種目に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が「多種目出場届」に記入し、招集開始時刻までに招集所の競技者係に提出する。（用紙はT I Cに準備する）

(6) リレー競走に出場するチームは、所定のリレーオーダー用紙に記入し、招集完了時刻の1時間前までに、T I Cに提出する。（用紙はT I Cに準備する）

(7) 代理人による最終点呼は認めない。招集完了時刻に遅れた場合、該当種目を棄権したものとみなす。

5. アスリートビブス（ナンバーカード）について

- （1）アスリートビブスは、配付された大きさのままで明瞭に見えるようにユニフォームの胸部・背部につける。ただし、跳躍競技は胸・背部のいずれか1枚でよい。
男女5000m・10000m、女子3000m、競歩については「特別アスリートビブス」をつけることとする。
- （2）トラック競技に出場する競技者は招集所で配付された腰ナンバーカードを両腰につける。

6. 競技について

- （1）トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順で行う。
- （2）一次招集通過後に欠場する競技者は、「欠場届」に所定の事項を記入の上、招集開始時刻までにT I Cへ届け出る。
- （3）準決勝・決勝の組合せ及びレーン順は、主催者が公正に抽選し決定する。
- （4）タイムによる「+α」で次ラウンドに進出する競技種目は、競技規則 TR21 によって決定する。
同タイム者が多く、レーンが不足する場合は抽選とする。
- （5）男子200m・女子100mは、決勝進出者以外の上位8名によりB決勝を行う。
- （6）男女5000mWの競技者は、30分を過ぎて新たな周回に入ることはいできない。
- （7）女子3000m・5000m、男女10000mにおいては競技運営上、先頭走者より著しく遅れた者は、審判長の判断により途中で競技を中止させることがある。
- （8）三段跳の踏切板は、男子13m・女子10mの地点に設置する。
- （9）走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、次のとおりとする。

種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	
男子走高跳	1m80 2m00	1m90	1m95	2m00	2m05	2m10	2m13	2m16	以後 3cm
女子走高跳	1m50 1m60	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m73	1m76	以後 3cm
男子棒高跳	任意	4m40	4m60	4m80	5m00	5m10	5m20	5m30	以後 5cm
女子棒高跳	任意	3m20	3m40	3m60	3m70	3m80	3m90	4m00	以後 5cm

- ①荒天、その他特別の状況が生じた場合、審判長の判断により変更することがある。
- ②男子棒高跳においては、5m30の試技の前に足あわせの時間を設ける。
- ③ジャンプオフ（第1位決定戦）は競技規則 TR26.9による。

7. 競技場への入退場について

競技場への入退場は競技役員の指示に従うこと。

※補助員による競技者の持込み手荷物の運搬はしないため、競技者自身が競技終了後に取りに行くこと。

8. 競技用靴・用器具について

- （1）シューズ（スパイク、ランニングシューズ含む）については、WA規則 TR5.2（シューズ）の改定ルールを適用する。
※詳細は、日本陸連ホームページ（<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/technical/shoes/> または <https://www.jaaf.or.jp/news/article/15839/>）参照。
- （2）競技に使用する用具は、棒高跳用ポール以外は全て競技場備え付けのものを使用すること。
但し、投てき用具については、競技場に備え付けのない（投てき用具一覧にない）もの、または同じ投てき用具が複数ない場合は、個人所有のものを検査の上、使用することができる。
検査後の投てき用具は、主催者預かり扱いとし、全競技者が使用できるものとする。
投てき用具の検査は、招集完了時刻の75分間までにT I Cにて行う。返却はT I Cより行う。

9. ユニフォーム広告規程について

ユニフォームの広告規程については、日本陸連「競技会における広告および展示物に関する規程」の国内規程を適用する。主な規則は以下の通りであるが、事前に確認しておくこと。

※詳細は、日本陸連ホームページ（<https://www.jaaf.or.jp/news/article/14995/> または、https://www.jaaf.or.jp/files/upload/202204/22_143357.pdf）参照。

①衣類等の規則（ユニフォーム、Tシャツ、タイツ等）

製造会社名/ロゴ：上下1か所ずつ（40㎢まで、高さ5cm）

スポンサー名/ロゴ：上下1か所ずつ（40㎢まで、高さ5cm）、上下全く同一のもの

所属団体名/ロゴ：上衣は前後1か所ずつ（高さ前5cm、後ろ4cm）、下衣は1か所（高さ5cm）

②衣類以外の規則

a) ソックス・帽子・手袋（対になっているものはそれぞれに）

製造会社名/ロゴ：1か所（6㎢まで、高さ3cm）

b) メガネ・サングラス

製造会社名/ロゴ：2か所（1か所6㎢まで、高さ3cm）

c) バッグ・タオル（ブランケット含む）

製造会社名/ロゴ：1か所（40㎢まで、高さ5cm）

スポンサー名/ロゴ：2か所（1か所40㎢まで、高さ5cm）

10. 抗議・上訴について（詳細は競技規則 TR8 による）

- （1）競技の結果または競技実施に関する抗議は、その種目の結果の正式発表後30分以内（同一日に次のラウンドが行われる競技では15分以内）に行わなければならない。
- （2）競技の結果または行為に関するいかなる抗議も、競技者自身または代理人あるいはチームを公式に代表する者から審判長に対して口頭でなされなくてはならない。
- （3）ジュリーに上訴する場合は、審判長によってなされた結果の公式発表から30分以内（同一日に次のラウンドが行われる競技では15分以内）に、競技者、競技者の代理人、またはチームの代表者によって署名された上訴申立書に預託金10,000円を添えて、TICに提出しなければならない。この預託金は、上訴が受け入れられなかった場合は没収される。
（上訴申立書はTICに準備する）

11. 表彰について

- （1）表彰は全て行わないため、各種目決勝終了後に1階中央エントランスにて賞状等を受領すること。
- （2）各種目1～3位までに賞状及び副賞を授与する。
- （3）上記の他、優秀選手賞、敢闘選手賞、新記録賞、新人賞等の特別賞を授与する。

12. その他

- （1）補助競技場、投てき練習場を含め、施設に入る場合にはADカードを提示すること。
- （2）トラック競技において、スタート前に脱衣した衣類等は、競技役員が指示した場所に置くこと。
フィニッシュ後、各自でスタート地点の衣類等を回収すること。
- （3）リレーで使用するマーク（最大50mm×400mm）は各チームで準備し、責任をもって除去すること。
※貸出は行いません。
- （4）貴重品類は各自で保管すること。万一紛失・盗難にあっても主催者は責任を負わない。

- (5) 応急処置を必要とする事故が発生した時は、大会本部に連絡し処置を受けること。なお、応急処置後の治療は個人の負担とし、以後の責任は負わない。
- (6) 記録証明を必要とする者は、T I Cに申し出ること。(1 種目 1 部 1,000 円：郵送料含む)
- (7) 応援について、度を越す応援はこれを規制する。

また、競技場の規程等により、**のぼり及び企業(=所属チーム)名の入った応援旗・横断幕の設置は禁止とする。**

※本大会では、競技場内(スタンド)での広告物の掲示は禁止としており、企業名が入った応援旗・横断幕については広告物とみなす。

「競技者名のみ」の応援旗・横断幕を設置する際は、メインスタンドを除くスタンドの手すりに、強風等で飛ばないように紐等でしっかり固定すること。**テープ類(養生テープ含む)での固定は一切禁止**とする。なお、荒天時等は撤去を指示するので、その際は指示に従うこと。

- (8) ゴミについては、全て持ち帰ること。(競技場にゴミ箱は設置しない)
- (9) 拾得物の管理はT I Cにて行う。ただし、管理は当日までとし、その後は廃棄する。
- (10) 本大会入賞者の中から、若干名を海外に派遣する場合がある。